基本目標3 安心・安全で、誰もが住みやすいまち

●基本施策 1 誰もが安心して暮らせる環境づくり

●基本施策 2 災害に強いまちづくり

●基本施策 3 ユニバーサルデザインに基づくまちづくり

市民に期待すること(自助)

- ●日ごろから隣近所の人と交流し、犯罪の起こりにくい地域づくりに努めましょう
- 警察などの消費者問題に関する注意喚起の情報を、気に留めておきましょう
- ●地域で行われている防災訓練などに積極的に参加しましょう
- ●日ごろから避難経路や避難場所を確認しておきましょう
- ●公共の場でのルールやマナーを守りましょう
- ●様々な立場や状況の人を理解するよう心掛けて、心の バリアフリーに取り組みましょう

地域や団体に期待すること(互助・共助)

- ●地域内で連携し見守り体制を整えましょう
- ●地域で、防犯や消費者問題などの情報を共有しましょう
- 自主防災組織を充実させましょう
- ●個人のプライバシーに注意しながら、要支援者の把握 に努めましょう
- ●地域の人々の間で、気軽に手助けを頼める関係性を作りましょう
- ■障害のある人などの様々な人が参加しやすい地域の 集まりや活動となるよう配慮しましょう
- ●歩道などの危険な箇所の確認や、地域への周知に努めましょう

行政の取り組み(公助)

- ●消費者被害の防止
- 孤立死防止対策事業
- ●各種虐待への対応
- ●障害者差別解消法の普及
- ●保護司会・更生保護女性会との連携強化
- ●犯罪・非行に関する相談窓口等への支援
- ●「社会を明るくする運動」及び保護司活動等の周知
- ●要支援者情報の共有化
- ●市社協災害ボランティア養成事業
- 自主防災組織の充実支援
- ●歩道や道路の計画的な整備
- 公共交通機関の利便性の向上









発 行:令和3年3月 藤井寺市 健康福祉部 福祉総務課 〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号 TEL:072-939-1111(代表)

第4期

藤井寺市地域福祉計画



支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり

地域福祉とは…?

地域福祉とは、誰もが安心して、充実した生活のできる地域社会の実現に向けて、自分自身や家族でできること(自助)、近隣の住民や地域で協力してできること(互助)、ボランティアや市民公益活動団体などの活動でできること(共助)、公的な機関が取り組むこと(公助)を組み合わせた、地域における助け合いの仕組みです。

藤井寺市の地域福祉の更なる推進に向け、様々なアンケート調査から課題を抽出するとともに、これまでの取り組みや社会状況の変化をふまえ、「支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり」を基本理念とした「第4期藤井寺市地域福祉計画」を策定しました。



視覚障害のある方にも で利用いただけるように 音声コードが付いています。 Uni-Voice というアプリで 読み取ることで、音声で 内容を聞くことができます。







1 ボランティアの活動支援

地域福祉活動の一層の推進に向け、ボランティア活動に参加する市民を増やすとともに、様々な場面でボランティアとして市民が活躍できるよう環境を整えます

市の主な取り組み

- ▶将来的に行政との協働によりボランティアが事業を検討できるような基盤の整備
- ▶ボランティアに関する情報発信
- ▶ボランティア登録者のデータベース化支援

②生活困窮者の自立支援

対象者の早期発見に努めるとともに、把握後は、地域のネットワークや関係機関などと連携し、自立支援プランの作成や就労支援に取り組みます

市の主な取り組み

- ▶市広報やホームページ、チラシなどでの周知活動を実施
- ▶地域の福祉に関わる人々からの情報により対象 者を把握
- ▶対象者個々の状況に応じた自立支援の実施

❸障害者差別解消法の普及・啓発

障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、様々な状況の理解促進に努めるとともに、社会の中にあるバリアを取り除いていけるよう取り組みを進めます

市の主な取り組み

- ▶障害者差別解消法に関する普及・啓発や人権教育の実施
- ▶障害のある人に対する合理的配慮の提供
- ▶差別に関するワークショップの開催

4 民生委員児童委員のあり方の検討

民生委員児童委員の認知度の向上に取り組む とともに、負担軽減に向け、研修等を通じた福 祉施策や相談窓口についての情報提供を行い ます

市の主な取り組み

- ▶民生委員児童委員の負担感の軽減、活動内容の 周知、やりがいの提供
- ▶民生委員児童委員の欠員に向けた対策の検討

6相談支援体制の充実

複雑化・複合化した課題の解決に向け、関係機 関との連携を強化するとともに、課題を抱えた

> 人や世帯の早期発見·支援に資するよう、地域住民の関係性の構築に向けた 支援を行います

市の主な取り組み

▶庁内関係課、関係機関との連携強化▶相談員の資質の向上



基本目標 1 福祉への理解を深め、みんなで支え合うまち

- 基本施策 1 福祉意識の啓発
- 基本施策 2 地域福祉を担う人材の確保・育成

市民に期待すること(自助)

- ●福祉に対して関心を持ちましょう
- ●高齢者や障害のある人など、様々な状況を理解するよう心掛けましょう
- ●地域での交流の場に積極的に参加しましょう
- ●無理のない範囲で、ボランティア活動などに参加 しましょう
- ●民生委員児童委員やPTAの活動に協力しましょう

地域や団体に期待すること(互助・共助)

- ●福祉に関して、地域で学ぶ機会を設けましょう
- ●地域で活動している人や団体などは、自らの活動を積極的に周知しましょう
- ●地域や団体で行う活動において、ボランティア募集や 積極的な受け入れを行いましょう
- ●地域で活動している団体などは、相互に交流する機会を作るよう努めましょう

行政の取り組み(公助)

- ●地域福祉に関する講座・懇談会の開催
- ●地域における福祉活動の紹介
- 人権教育・啓発の推進
- ●市社協ボランティアセンターの機能強化
- ●民生委員児童委員のあり方の検討
- ●事業所職員やサービス提供者の研修参加 についての働きかけ
- ●市民公益活動団体の活動の支援

基本目標2 地域でつながり、身近で相談できるまち

- ●基本施策 1 地域におけるつながりの強化
- 基本施策 2 相談・情報提供体制の充実

市民に期待すること(自助)

- ●地域で積極的にあいさつや声かけをしましょう
- ●地域の行事や活動などに積極的に参加しましょう
- ●悩み事などは一人で抱え込まず、誰かに相談することを心掛けましょう
- ●民生委員児童委員や市の相談窓口など、様々な相談先があることを知っておきましょう

地域や団体に期待すること(互助・共助)

- ●様々な世代の人が集まれる行事やイベントなどを開催しましょう
- ●地域であいさつ運動や見守りなどの活動を行いましょう
- ●支援が必要な人や悩んでいる人を見つけたら、適切な情報を伝えましょう

行政の取り組み(公助)

- ●福祉従事者と民生委員児童委員、福祉委員、大学などの連携強化
- 各種相談窓口の周知
- ●相談支援体制の連携強化
- ●市社協における地域福祉関連情報の集約
- 訪問相談活動の推進
- 多様な情報提供方法の活用
- ●CSWの活動支援



